第5次 妙高市農業・農村基本計画（案）【概要版】

1　計画策定の趣旨

【現状・課題】

- 農業従事者の減少
- 後継者不足
- 所得低迷
- 耕作放棄地対策
- 農地集積・集約化

⇩

第5次 妙高市農業・農村基本計画

⇩

持続可能な農業・農村づくりの推進

本計画は、令和７(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間、持続可能な農業・農村づくりを進めていくための指針として策定するものです。

2　計画の位置付け

国
- 食料・農業・農村基本法（食料・農業・農村基本計画）
- みどりの食料システム戦略

県
- 新潟県総合計画（農林水産部、農地部の個別計画）

市
- 第４次妙高市総合計画

第5次 妙高市農業・農村基本計画

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 妙高農業振興地域整備計画

⇩

- 実施計画（毎年度作成）

3　現状と主要課題

妙高市の農業・農村の現状

(1)農業経営

- 基幹作物は水稲、園芸は少量生産
- 農業所得の低迷
- 需要に応じた米生産
- 異常気象等による不安定な米の品質
- 小・中規模農家が大多数、大規模農家が増加
- 加工用ブドウ栽培の作付面積が拡大

(2)担い手

- 農家数は減少傾向が継続
- 家族経営が主体
- 農地所有適格法人は17経営体
- 農業者の平均年齢は大幅に上昇
- 後継者不足
- 若い世代の農業への意欲の薄れ

(3)農地

- 農地・耕地面積は緩やかに減少
- 中山間地域の荒廃農地の増加
- ほ場整備済水田の増加

(4)農村

- 人口減少と高齢化の進展
- 高齢化率の上昇
- 鳥獣による農作物被害の広域化

(5)都市・農村交流

- コロナ禍を経て交流人口は増加傾向
- クラインガルテン妙高利用者の移住定住者の増加

⇩

主要課題1	**農業経営の安定・発展に向けた取組の強化**
主要課題2	**優良農地の確保と地域住民協働による地域資源の維持管理の推進**
主要課題3	**環境と調和のとれた農業の推進**
主要課題4	**交流拡大と移住・定住の促進による農村の活性化**

4　基本理念と4つの基本指針

基本理念

未来につなぐ 時代と歩む農業の発展と農村の維持

本市の農業は、基幹産業のひとつとして地域経済を支えるとともに、集落機能や農山村の活力の維持（地域のこし）に必要不可欠なものです。また、農業・農村は、食料を供給するだけでなく、国土の保全や水源のかん養といった多面的機能を有しています。

人口減少が進む中で、これらの重要な役割のある農業・農村を維持継続していくためには、環境との調和や技術革新等に合わせて農業を持続的に発展させるとともに、生産者と消費者が共に支え合い、その関係性を深化させるような農業・農村施策が必要です。

基本指針

- **Ⅰ　持続可能な農業経営の推進**
- **Ⅱ　農村の保全と活用**
- **Ⅲ　環境負荷を低減する農業の推進**
- **Ⅳ　交流・体験から移住・定住と就農への促進**

「ＳＤＧｓ」もふまえて、４つの基本指針を柱として施策を展開していきます。

5　基本目標を実現するための施策

Ⅰ　持続可能な農業経営の推進

基本目標	課　　題	基本施策
Ⅰ－１農業経営の安定化	・米づくりが中心で約7割を占める副業的経営体で人手不足 ・需要に応じた米生産と園芸導入による経営の複合化の取組促進と農業経営の安定化	(1)スマート農業の普及と農業経営の効率化 (2)需要に応じた米生産の促進 (3)園芸導入による経営の複合化 (4)労働力の確保
Ⅰ－２担い手の確保と育成	・高齢化による後継者不足に対する新たな農業者の確保	(1)新たな担い手・就農者の確保 (2)担い手の育成
Ⅰ－３六次産業化の促進と直売所の販売力強化	・事業の継続性や新たに取り組む農業者等の確保 ・直売所の連携による販売力強化	(1)六次産業化商品の安定生産・ブランド化 (2)直売所の整備・販売力強化 (3)販路の拡大

Ⅱ　農村の保全と活用

基本目標	課　　題	基本施策
Ⅱ－１優良農地の確保と農地利用の最適化の推進	・地域の実情に応じた基盤整備を進め、優良農地の確保と適正な維持管理、農地利用の最適化推進と遊休農地の発生抑制と再生	(1)優良農地の確保 (2)農地利用の最適化の推進 (3)日本型直接支払制度を活用した農村の維持 (4)鳥獣による農作物被害の防止
Ⅱ－２農地・農業用施設の適切な維持管理	・農地・農業用施設の適切な維持管理	(1)農地・農業用施設の適切な維持管理

Ⅲ　環境負荷を低減する農業の推進

基本目標	課題	基本施策
Ⅲ－１環境負荷を低減する農業の推進	・環境との調和を図るため、化学農薬や化学肥料の低減と有機農業の拡大	(1)直接支払交付金を活用した環境に優しい農業の推進 (2)農業者及び消費者の理解促進

Ⅳ　都市農村交流から移住・定住へと就農への促進

基本目標	課題	基本施策
Ⅳ－１都市と農村の交流拡大	・地域資源の魅力を活かした体験機会の充実など交流・関係人口の拡大	(1)積極的な誘致活動の推進 (2)交流活動の拡充と受入体制の充実 (3)地域活性化施設の誘客の拡大
Ⅳ－２暮らし体験から移住・定住と就農への促進	・移住者のニーズに応じた就業に関する情報提供や就農に向けた支援	(1)暮らし体験の促進 (2)移住・定住者の就農への促進

施策体系①（Ⅰ 持続可能な農業経営の推進）

基本理念	基本指針	基本目標	基本施策と個別施策
未来につなぐ 時代と歩む農業の発展と農村の維持	Ⅰ 持続可能な農業経営の推進	1 農業経営の安定化	**(1) スマート農業の普及と農業経営の効率化** ①省力化・高品質生産を実現するスマート農業の普及 ②農業法人の新設、規模拡大等による経営の効率化 ③農作業の受委託促進
			(2) 需要に応じた米生産の促進 ①生産者自らの経営判断に基づく主食用米の生産 ②水田における非主食用米、麦、大豆、そば等の生産 ③国内外の新たな需要に向けた取組支援
			(3) 園芸導入による経営の複合化 ①園芸作物の生産拡大 ②ほ場整備を契機とした園芸の導入促進 ③関係機関との連携による栽培技術指導
			(4) 労働力の確保 ①多様な人材の活用 ②農福連携の促進
		2 担い手の確保と育成	**(1) 新たな担い手・就農者の確保** ①新規就農・就業者に対する支援 ②親元就農の促進
			(2) 担い手の育成 ①経営感覚に優れた認定農業者の育成 ②農業経営体の組織化・法人化の促進 ③地域計画に基づく農地集積・集約化の促進 ④多様な農業者による生産活動
		3 六次産業化の促進と直売所の販売力強化	**(1) 六次産業化商品の安定生産・ブランド化** ①既存商品の認知度向上 ②地域協議会への加入者拡大 ③原材料栽培から販売確保までの一貫した支援 ④既存取組者の取り組み意欲の喚起
			(2) 直売所整備・販売力強化 ①計画的な生産出荷と品揃えの充実 ②新たな出荷者の確保 ③農産物の品質向上 ④魅力ある店舗づくりの継続と適切な施設の改修
			(3) 販路拡大 ①DMOや関係機関との連携による販路の拡大 ②インターネットやSNSによる情報発信の充実

施策体系②（Ⅱ 農村の保全と活用・Ⅲ 環境負荷を低減する農業の推進・Ⅳ 交流・体験から移住・定住へ）

基本指針	基本目標	基本施策と個別施策
Ⅱ　農村の保全と活用	1　優良農地の確保と農地利用の最適化の推進	**(1) 優良農地の確保** ①農業生産基盤の整備 ②農振・農用地区域の保全
		(2) 農地利用の最適化の推進 ①地域計画に基づく農地集積・集約化の促進 ②耕作放棄地（遊休農地）の再生利用の促進と発生防止
		(3) 日本型直接支払制度を活用した農村の維持 ①多面的機能支払の活用の促進 ②中山間地域等直接支払いの活用の促進 ③環境保全型農業直接支払の活用と促進 ④集落内、集落間連携による営農の促進
		(4) 鳥獣による農作物被害の防止 ①総合的な被害防止対策の推進 ②地域ぐるみの被害防止活動の促進
	2　農地・農業用施設の適切な維持管理	**(1) 農地・農業用施設の適切な維持管理** ①農地・農業用施設の適切な維持管理 ②農業用施設の長寿命化の取組支援
Ⅲ　環境負荷を低減する農業の推進	1　環境負荷を低減する農業の推進	**(1) 直接支払交付金を活用した環境に優しい農業の推進** ①環境保全型農業直接支払の活用 ②多面的機能支払の活用
		(2) 農業者及び消費者の理解促進 ①農業者への「みどりの食料システム戦略」の理解促進 ②消費者理解に向けた取組
Ⅳ　交流・体験から移住・定住と就農への促進	1　都市と農村の交流拡大	**(1) 積極的な誘致活動の推進** ①体験プログラムの充実 ②企業等に対する誘致活動の推進
		(2) 交流活動の拡充と受入体制の充実 ①教育体験旅行等の受入拡大 ②情報発信の強化
		(3) 地域活性化施設の誘客の拡大 ①魅力的なイベントの実施 ②利便性向上に向けた施設整備
	2　暮らし体験から移住・定住と就農への促進	**(1) 暮らし体験の促進** ①ニーズを捉えた暮らし体験の実施 ②積極的なPRの実施
		(2) 移住・定住者の就農への促進 ①新規就農者の受入促進 ②地域住民との交流による移住・定住と就農への促進